

## 平成21年第350回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成21年6月12日(金曜日)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 町政報告  
日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第6 報告第2号 専決処分の報告について(専決第14号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更)  
日程第7 報告第3号 平成20年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告について  
日程第8 報告第4号 出資法人の経営状況について  
日程第9 議案第43号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定について  
議案第44号 矢吹町ふれあい農園の指定管理者の指定について  
日程第10 議案の上程  
議案第41号・第42号・第45号・第46号・第47号  
(町長提案理由説明のみ)
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	青山英樹君	2番	竹元孝夫君
3番	鈴木隆司君	4番	鈴木一夫君
5番	藤井精七君	6番	棚木良一君
7番	大木義正君	8番	角田秀明君
9番	熊田宏君	10番	永沼義和君
11番	諸根重男君	12番	遠藤守君
13番	根本信雄君	14番	吉田伸君
15番	栗崎千代松君	16番	柏村栄君

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
教育長	栗林正樹君	代表監査委員	佐藤昇一君
企画経営課長	圓谷誠君	総務課長	会田光一君
税務課長	小林伸幸君	町民生活課長	円谷一雄君
保健福祉課長	深谷昌利君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君
都市建設課長	藤田豊君	上下水道課長	堀勇次君
会計管理者 兼出納室長	小針茂君	教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君
生涯学習課長	水戸光男君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内藤正昭	主幹兼 局長補佐 兼次長	水戸邦夫
--------	------	--------------------	------

---

**◎開会の宣告**

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第350回矢吹町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

---

**◎開議の宣告**

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 鈴木 隆 司 君

4番 鈴木 一 夫 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

第350回定例町議会が、本日6月12日招集になりましたので、それに先立ちまして、6月9日午前10時から議会運委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出されました日程案について、議会事務局長から説明を求め、協議しました結果、会期を6月12日から6月19日までの8日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は11件であります。そのうち同意1件、報告3件、指定管理者関係議案2件については全体審議といたします。次に、条例の一部改正2件及び6月5日までに受理いたしました請願3件については、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

また、3件の補正予算関係議案については、一般会計と特別会計に分けて、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。第1日目の本日は本会議で同意1件、報告3件、指定管理者関係議案2件は全体審議として採決いたし、日程第10で議案第41号、第42号、第45号から第47号までを一括上程して、町長から提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

第2日目の13日、第3日目の14日は土曜日、日曜日のため休会といたします。

第4日目の15日月曜日は、通告のあった議員から順次一般質問を行います。

第5日目の16日火曜日は、午前10時から、前日に引き続き一般質問を行い、終了後、総括質疑をして、議案、請願の付託をいたします。

午後1時から常任委員会を開催いたします。

第6日目の17日水曜日は、午前10時より予算特別委員会を開催いたします。

第7日目の18日木曜日は、前日に引き続き、午前10時より予算特別委員会を開催いたします。

第8日目の19日金曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託いたしました議案、請願の審査結果を各委員長から報告を受け、審議、採決を行った後、選挙第2号で任期満了に伴う選挙管理委員会委員と補充員の選挙を行って、今定例会は終了となりますが、会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。なお、今定例会は、新副町長が就任後初定例会となります4月1日付人事異動により、議会本会議に出席する2名の新管理職が誕生しておりますので、最終日、本会議終了後の午後6時から、矢吹ステーションホテルにおいて歓迎会を兼ねまして、町管理職との懇親会を開きますので、皆様のご参加をよろしく願いいたします。

以上、報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日6月12日から6月19日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日6月12日から6月19日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告を行います。

本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書及び請願文書表、議案等説明のため出席を求めた者の報告書はお手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの3月定例会において議決されました発議第1号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書、発議第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書、発議第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書は3月23日付で各関係機関に送付いたしました。

---

#### ◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

例月出納検査の結果について報告申し上げます。

検査を執行した日ですが、平成20年度2月分を3月25日に、3月分を4月23日に、平成20年度及び平成21年度4月分を5月25日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成21年1月1日から3月31日までの第4四半期分を4月24日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者兼出納室長並びに上下水道課長から、関係する必要な書類の提出を求め、そ

れぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。

検査結果につきましては、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正なものと認めます。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

---

### ◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより会期外に行われました常任委員会からの調査報告を委員長から求めます。

文教厚生常任委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 文教厚生常任委員会から報告申し上げます。

第348回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了しましたので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1番から5番まではごらんいただいて、割愛させていただきたいと思います。

6番、調査結果。今回は、平成21年4月3日開催の全員協議会において、「幼稚園等の耐震診断結果に基づく緊急対策」について、説明を受けた内容について、文教厚生常任委員会での調査を実施いたしました。

現地調査の実施箇所は、大変危険であるとの診断結果が出て、補強等緊急対策を実施した中央幼稚園及び三神幼稚園の2カ所を現地調査いたしました。

役場会議室において、耐震診断を実施した小学校舎・幼稚園舎・保育園舎の詳しい診断結果について、学校教育課長から説明を受け、結果として中央幼稚園舎については、保育室及び遊戯室の耐震指標でありますIs値が0.01と特に低く出ており、地震が起きればすぐにも倒壊の起きる危険がある、三神幼稚園舎についても玄関の部分が0.19と低く出ている。判断の基準値でありますIs値0.3未満（地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険が極めて高い）をかなり下回っており、両園とも応急の補強応急工事として、中央幼稚園は194万2,500円、三神幼稚園は18万9,000円の工事費により、4月10日の幼稚園の入園日までには完了したとのことであります。また、本格的な耐震化補強工事については、夏休み期間中に実施するとのことであります。

現地調査後に協議の結果、財政的には容易でない時期ではありますが、相当危険であり、財政的な対応が可能であれば早急に対処せざるを得ない、人命尊重するためにも、教育委員会としても万全を期していただきたいとの結論であります。

以上報告を終わります。

なお、参考資料として下にある耐震診断結果のIs値について示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

○議長（柏村 栄君） 以上で常任委員会からの報告を終結いたします。

---

### ◎議長の諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 次に、私から、福島県町村議会議長会定期総会についての報告をいたします。

去る6月2日、県自治会館において開催されました平成21年度福島県町村議会議長会定期総会で審議されました議案第7号、23件のうち、第11号・第12号は町村振興対策に関する要望として、西白河地方町村議会議長会より提出された内容であります。

今回は西白河地方町村議会議長会を代表して、私が提案を説明してまいりました。

第11号は、道路網の整備促進と地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）」の早期整備促進についてであります。要望いたしました具体的な内容として、第1点目として、一般国道4号西郷～矢吹間の4車線化などについて、福島県の玄関口である西郷村、中核都市白河市とサブ中核都市矢吹町を結ぶ唯一の幹線道路であり、企業の立地などによる朝夕のラッシュ時には、その渋滞が厳しく、かつ沿線に大規模工業団地など産業開発が進められている重要道路があるので、全線4車線化と一般国道294号線の合流点の早期整備を図られたい。

第2点目として、一般国道289号の改良整備促進について本国道は、県南地方と会津地方との交通時間の短縮、経済文化の交流及び相互地域の振興のための重要路線であるので、西郷・白河・棚倉間の改良促進を図られたい。

第3点目として、福島空港アクセス道路の整備について。

福島空港は、本県の空の玄関となるばかりでなく、国際空港として期待されているところである。ついては、福島空港の利便性の向上と空港のインパクトを最大限に活用し、周辺市町村がなお一層の振興を期するため、空港アクセス道路として、主要地方道棚倉・矢吹線、矢吹・小野線、矢吹・天栄線並びに一般県道石川・矢吹線の整備促進を図られたい。

第4点目として、地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」の早期整備促進について。

地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」整備計画は、ふくしま新世紀プランにおける県南地域のリーディングプロジェクトとして位置づけられており、「21世紀F I T構想」の推進や北関東の空港空白地域の福島空港利活用促進などから、高規格道路の建設整備は、県南地方の開発基調が飛躍的に高まるものと確信するものであり、あぶくま高原道路については一部開通を見たところであるが、まだ完成されていない区間、福島空港インターチェンジから蓬田パーキングエリア間について全線開通に向けての早期整備を図られたい。

第5点目として、広域農道の県道編入について。

当地域の東部を縦断する広域農道西白河東部地区線（矢吹町・泉崎村・白河市）については、地域産業発展のため重要な役割を果たしているが、年々交通量の増加に伴いその損傷が著しく、維持補修のための町村財政負担には限界があるので、早期に県道編入を図られたい。

第12号は、福島空港の国際貨物空港としての基盤整備と周辺地域の企業誘致促進についてであり、福島空港は、首都圏に近い地方空港で、成田、羽田空港の補助空港として、また、将来にわたり各物流面においても重要な位置づけがなされるものと考えられる。

国際的な見地に立った企業、航空会社、羽田、成田両空港の状況を踏まえ、福島空港の国際貨物空港としてのより積極的な基盤整備とあわせて空港周辺地域への国際物流拠点形成の推進、近隣の工業団地への企業誘致促進を図られるよう強く要望する。

以上具体的には6点について要望し、総会の議決を得ました。

以上で、私からの平成21年度福島県町村議会議長会定期総会の報告は終わります。

次に、会議規則第121条第1項の規定により、議員派遣について報告いたします。

議員派遣の結果については、お手元にお配りをいたしました報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告は終了いたします。

---

### ◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

第350回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め、議員の皆様にご感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、矢吹中学校の整備についてであります。中学校の整備につきましては、早期の耐震対策を目指し、平成22年度の実施設計の策定を目指していましたが、国では、この4月に新たな経済危機対策の1つとして「スクール・ニューディール構想」を発表しました。その内容は、教育施設の耐震化の促進のため新たな予算措置を盛り込む内容となっており、この制度に対応した事業費を試算すると、これまでの整備計画での事業費からは町で負担する割合が大幅に減少し、また、実施時期が平成22年度までとされていることから、事業スケジュール変更が見込まれます。

これらの内容について、早急に町民の皆さんにお知らせする必要があると考え、6月6日から3地区での説明会を開催し、これらの内容の説明、意見交換を行い、おおむねご理解をいただいたものと認識しております。今議会には、実施設計を含む調査費を補正予算案に計上いたしました。

今後、事業を進める中では、町民の皆さんとの情報の共有を図り、よりよい矢吹中学校の整備を行い、1日も早い安全・安心な教育環境の実現を目指してまいります。

次に、プレミアム商品券の販売についてであります。

4月29日、30日、矢吹駅コミュニティプラザにおいて、プレミアム商品券が販売されました。

この商品券は、このたびの定額給付金支給に伴い、矢吹町商工会と商店会連合会が発行したもので、町でもプレミアム分の原資として100万円を補助いたしました。

1セット1万円の価格で、1,000円のプレミアをつけ、2,000セットが用意された商品券は、ゴールデンウィーク明けにはすべて完売いたしました。

商品券の使用期間は5月1日から9月30日までで、商工会会員や商工会加盟店などで使用することができます。

今後、この商品券が商店街の各店舗等で使用され、町の商工業振興につながると期待するものであります。

次に、子育て支援センター事業についてであります。

子供の健やかな育ちを目的として、子育ての不安を緩和するための相談・情報の提供や子育て中の親子の交

流の場とするために保健福祉センターに開設し、社会福祉協議会に事業を委託いたしました。

5月28日に、開所式を行い、愛称を「にこにこひろば」とすることを発表しました。引き続き業務を開始いたしましたところ、午前20組、午後19組の親子の参加がありました。今後の子育て支援策の重要な役割を担うものと考えております。

次にグリーンツーリズム推進事業についてであります。

町の有効な農業資源を活用し、農業農村の新たな可能性を探ることを目的として、矢吹町認定農業者連絡協議会を主体に今年度で4回目となる「田んぼオーナー制度」に取り組みました。

5月23日の五月晴れの中、会員である三鷹市民61名が、田んぼ所有者の鈴木三郎さんと町認定農業者の指導のもと、1株、1株丁寧に手植えを行い、矢吹町の豊かな農村環境を満喫し、ふだん何気なく食べているお米がどのようにしてつくられるのか、を実体験していただきました。

作業後には、認定農業者のご婦人方や酪農家の方のご協力により、矢吹町の野菜をふんだんに使った「とん汁」、おいしい矢吹産米の「おにぎり」、絞りたての新鮮な「牛乳」、取れたてで新鮮で甘みがあるフルーツトマト「旬太郎」を小事飯として振る舞い、大変好評を得ました。

今後も矢吹町の農業農村の新たな可能性を見出すために、多種多様な事業の検討調整を進めてまいりたいと考えております。

次からの19項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第350回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

コミュニティプラザ及び町営駐車場の指定管理者について。

行政区長辞令交付式及び区長会総会について。

東京やぶき会「春の懇親会」について。

消防団辞令交付式等について。

全国交通安全運動について。

第25回全町クリーン作戦について。

住民健診について。

献血の実施状況について。

健康センターの運営状況について。

国民健康保険事業について。

介護保険事業について。

長寿医療・後期高齢者医療制度について。

平成21年度矢吹町防霜対策本部の設置について。

「花いっぱい事業」について。

道路整備について。

小中学校、幼稚園及び保育園の入学・入園式について。

中学生海外派遣事業について。

放課後児童クラブについて。



ことぶき大学開講式について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

---

**◎同意第2号の上程、説明、採決**

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより同意第2号を議題といたします。

事務局長に同意第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、町の固定資産評価審査委員会委員として長年にわたり、卓越した識見と誠実さをもって職務に尽力され、この6月30日をもって任期が満了となります鈴木武雄氏が、健康上の理由から退任されることになったことから、小針多門氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

小針多門氏は、昭和51年1月から矢吹原土地改良区総代を2期、同土地改良区理事を4期、昭和62年7月から農業委員を1期、平成4年3月から町議会議員を3期務められ、この間、副議長を務めるなど行政全般にも精通されており、人格、識見も高く、地域からの信望も厚く、固定資産評価審査委員会の職務にご尽力していただきたく、ここに提案いたしましたものであります。

皆様の満場一致のご同意をお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第2号に同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました委員を紹介するため、暫時休議いたします。

（午前10時27分）

---

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午前10時28分）

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより報告第2号を議題といたします。

事務局長に報告第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第2号 専決処分報告についてであります。専決第14号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更について、「福島県市町村総合事務組合」の構成団体であります「県中地域水道用水供給企業団」が、平成21年3月31日をもって解散したことによって、同組合から脱退する旨の申し出があったため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、同組合を組織する団体数の減少及び組合規約の変更について協議があったことによるものであります。本協議に関する回答につきましては、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分の指定を受けているため、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

報告第2号 専決処分報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

---

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第7、報告第3号を議題といたします。

事務局長に報告第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第3号 平成20年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告についてであります。本件は、平成20年度矢吹町一般会計予算に計上いたしました「普通財産売却事業」、「統合型GIS構築事業」及び「定額給付金給付事

業」並びに「子育て応援特別手当事業」について年度内完了が困難なことから、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、繰越計算書のとおり平成21年度へ繰り越しましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

よって、報告第3号 平成20年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告については終結いたします。

---

#### ◎報告第4号の上程、説明

○議長（柏村 栄君） 日程第8、これより報告第4号を議題といたします。

事務局長に報告第4号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第4号 出資法人の経営状況についてであります。本件は、地方自治法第243条の3第2項の規定により町が出資している白河地方土地開発公社の経営の状況を報告するものであります。

報告する内容については、平成21事業年度事業計画、平成20事業年度事業報告、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの損益計算書、平成21年3月31日現在の貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録のとおりであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 報告第4号 出資法人の経営状況については、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告のため、質疑を省略いたし、報告のみとさせていただきます。

---

#### ◎議案第43号、議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第9、これより議案第43号、議案第44号を一括して議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

議案第43号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定について及び議案第44号 矢吹町ふれあい農園の指定管理者の指定についてであります。関連がございますので、あわせて説明させていただきます。

健康センターにつきましては、矢吹町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定に基づき、本年4月に公募を開始し、1団体の応募があり、5月20日に公開による選定委員会を開催しました。同団体による企画提案と面接審査を実施し、高い評価を受け候補者が選定されました。町は、この選定結果を受け、指定管理者候補者と指定管理業務の内容や指定管理料の詳細についての協議をしてきたところであります。

また、ふれあい農園であります。ご承知のとおりふれあい農園は、あゆり温泉の温泉熱を活用し、施設の有効利用を図るため、健康センターの敷地内に設置されております。健康センターの指定管理者に指定される団体をふれあい農園の指定管理者として指定することにより、ふれあい農園と健康センターを一体化した施設として、効果的、かつ効率的な管理運営が図られるものとし、矢吹町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書きの規定に基づき、非公募としてその手續を進めてきたところであります。

今回、指定管理者候補者との条件等の協議が整いましたので、矢吹町健康センター及び矢吹町ふれあい農園の指定管理者に、「福島県西白河郡矢吹町新町207番地1 伸和建设株式会社」、指定期間につきましては、両施設とも、「平成21年10月1日から平成24年3月31日までの2年6カ月間」としたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第43号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定について、議案第44号 矢吹町ふれあい農園の指定管理者の指定について、反対の立場で討論を行います。

あゆり温泉、温水プールの施設については、町民の健康増進を目的に、町民憩いの場として先人の方々によって建設されたことはご承知のとおりであります。県内においてトップクラスの高い国民健康保険の税金、またお年寄りの医療費も県内では上位であります。このことから健康センターでの役割は大変重要であります。つまり、健康増進と予防医療、リハビリや介護福祉など保健活動との一体化の取り組みが重要であることは、ヘルスステーション事業を指導している福島県立医科大の先生も強調しているところであります。自治体の役割は住民福祉の向上であり、町民と健康と暮らしを守ることは町政最大の課題であります。そのためにも健康

センターは町が責任を持って管理運営をこそ、町民の皆さんの健康も安心も、そして先人の方々の意思も守れるものと思い、私は議案第43号、議案第44号に反対するものであります。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

4番、鈴木一夫君。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 私は、議案第43号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定について賛成の立場で討論をいたします。

本案は平成18年4月から指定管理者制度を導入した健康センターの指定管理期間が本年9月末日をもって満了となるものを新たな指定管理者を指定して制度を継続し、町民サービスの向上を図るものであります。新たな指定管理者は公募を行い、公開による選定委員会を経て選定をされております。新たに選定された伸和建设株式会社は皆様ご承知のとおり平成18年の制度導入時にも公募、公開による選定委員会を経て、健康センターの指定管理者と指定され、この3年間適正に運営をしてきた実績をあわせもっております。具体的には毎月のイベントの開催、営業時間の延長、休日の削減によりサービスの向上に努めるとともに、町内商工業者、農業者、サービス業者の連携を図り、農産物、畜産物、手工芸品、加工食品などの展示販売やお土産物の開発を行っております。以上のことにより適切・的確と判断いたしますので、新たな指定管理者として指定する案件であり、私は本案に賛成するものであります。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

7番、大木義正君。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 私は、議案第44号 矢吹町ふれあい農園の指定管理者の指定について賛成の立場で討論いたします。ふれあい農園の新たな指定管理者として提案された伸和建设株式会社は健康センターの指定管理者としても提案されており、健康センターとふれあい農園は一体的な施設であり、これらを分割して管理運営することは非効率以外何物でもありません。また、伸和建设株式会社はサービスの向上、地域連携を主眼にした各種の管理契約を提案しており、ふれあい農園の有効活用を図るノウハウも豊富に持ち合わせていることと考えられます。健康センターとあわせて管理することによる相乗効果と施設の発展的活用が期待できることから、新たな指定管理者にふさわしいとして本案に賛成するものであります。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これにて討論は終結いたします。

これより議案第43号 矢吹町健康センターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。この採決は起立により行います。本案を議案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

これより議案第44号 矢吹町ふれあい農園の指定管理者の指定について採決いたします。

お諮りいたします。この採決は起立により行います。本案を議案のとおり決することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（柏村 栄君） 起立多数であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案の上程、説明（議案第41号、議案第42号、議案第45号～議案第47号）

○議長（柏村 栄君） 日程第10、これより議案の上程を行います。議案第41号、第42号、第45号、第46号、第47号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

議案第41号 矢吹町職員の互助団体に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、職員の相互共済、福利増進を目的として設立された職員の互助団体について、その会員となることができる者の範囲を、これまで福島県市町村職員共済組合の組合員である職員に限定していたものを、互助団体の規約で定めることで、これに準ずる職員についても会員となれるよう矢吹町職員の互助団体に関する条例の一部を改正するものです。

現在、当条例に基づき矢吹町職員共助会が設立されており、会員である職員が心身ともに健康な状態で日々の業務に取り組めるよう健康維持や相互の親睦を深めるためのさまざまな事業を実施しております。現在、職員共助会の会員は、特別職及び一般職の職員のみに限られておりますが、町にはこのほかにも期限つきではあります。一般職の職員と同様の勤務形態で勤務している職員がおり、これらの職員についても職員共助会に加入できるようにし、これまで以上に明るく活気がある職場環境をつくることで、より円滑で効率的な行政運営の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第42号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成21年度国民健康保険税の算定基礎となる町民税、固定資産税、課税対象となる被保険者数及び世帯数が確定したことにより国民健康保険の保険給付費等の支出見込額に対し、国民健康保険税の必要総額が算定されたこと、国民健康保険税の案文率となる所得割額、資産割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を決定し、税率と

税額を改正するものであります。

今回の改正であります。急激な医療費の伸びに対応するための基金の確保とともに一般会計からの繰入及び国保税の収納率向上等を図りながら、中・長期的な展望に立って、国民健康保険制度の財政基盤の確立に努めるとともに、低所得者に配慮した内容の改正であります。

具体的な内容としましては、医療費分の所得割額を現行の6.10%から7.35%に、世帯別平等割額を現行の2万5,400円から2万6,400円に改正するものであります。

1人当たり調定額を平均で比較しますと、平成20年度は10万8,353円、21年度は11万1,246円であります。率では、2.67%、税額では2,893円の増となっております。

また、医療費分の世帯別平等割額が改正されるため、低所得者軽減額は7割軽減分で1世帯について現行1万7,780円から1万8,480円に、特定世帯が8,890円から9,240円に、5割軽減分で1世帯について現行1万2,700円から13,200円に、特定世帯が6,350円から6,600円に、2割軽減分で1世帯について現行5,080円から5,280円に、特定世帯が2,540円から2,640円にそれぞれ改正するものであります。

この算定原案につきましては、本年5月28日に矢吹町国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付で原案どおり答申を受けておりますので、よろしくお願いたします。

議案第45号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億9,504万1,000円を追加し、総額を58億7,184万1,000円とするとともに、あわせて債務負担行為の追加を行うものであります。

歳入の内容は、国庫支出金1億1,724万5,000円、県支出金1億650万6,000円、繰入金7,129万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容は、民生費が国民健康保険特別会計繰出金の増により7,000万円の増額、認定こども園施設整備費補助金1億1,664万2,000円の増額、教育費が児童生徒サポート体制確立事業により160万9,000円の増額、矢吹中学校改築事業により9,614万円の増額、松房遺跡埋蔵文化財発掘調査により1,032万1,000円の増額となるものであります。

次に、債務負担行為の追加であります。健康センター指定管理料について、平成22年度から平成23年度までの総額4,266万5,000円について債務負担行為の設定を行うものであります。

議案第46号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,101万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,257万1,000円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、国民健康保険税1億5,811万6,000円、国庫支出金574万6,000円を減額し、前期高齢者交付金486万3,000円、県支出金2,267万1,000円、共同事業交付金3,044万1,000円、繰入金7,000万円、繰越金1,487万3,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容としましては、保険給付費2,144万4,000円を減額し、後期高齢者支援金43万円を増額するものであります。

議案第47号 平成21年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ692万6,000円を追加し、総額を1,876万5,000円とするものであります。

歳入の内容は、一本木第2宅地分譲地1区画の売払収入として、事業収入692万6,000円を増額するものであります。

歳出の主な内容は、測量設計委託料637万円、インターネット公売システム利用料55万6,000円をそれぞれ増額するものであります。

以上、説明とさせていただきます、よろしくご審議のほどお願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控え室において全員協議会を開催いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。  
どうもご苦労さまでした。

(午前10時55分)